

入居者等の情報

1. 入居者の世帯構成

棟名	入居 世帯数	世帯人員構成（世帯数）					後期高齢者 を含む世帯	身障者 を含む世帯
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人		
J-1	23	10	8	3	1	1	12	8
J-2	24	14	8	2	0	0	14	6
J-3	25	14	8	2	0	1	10	3
J-4	24	13	7	4	0	0	13	7
J-5	33	12	16	5	0	0	17	6
J-6	23	12	5	4	1	1	10	6
J-7	20	11	6	2	1	0	9	0
J-8	23	8	10	3	1	1	13	8
J-9	23	11	9	2	1	0	13	5
J-10	26	10	13	3	0	0	12	9
J-11	20	10	9	1	0	0	10	1
J-12	29	14	11	4	0	0	16	7
計	293	139	110	35	5	4	149	66

※令和 8 年 7 月 1 日時点の数値であり、各値は変動する可能性があります。

※身障者を含む世帯とは、身体障害、知的障害、精神障害がある者を含む世帯です。

2. 入居者の年齢構成等について

年齢区分	入居者数（人）
100 歳以上	0
80 歳以上 99 歳以下	102
60 歳以上 79 歳以下	144
40 歳以上 59 歳以下	134
20 歳以上 39 歳以下	53
19 歳以下	71
計	504

※令和 8 年 7 月 1 日時点の数値であり、各値は変動する可能性があります。

3. 外国籍入居者の割合について

外国籍入居者の割合
約 4.4%

※令和 8 年 7 月 1 日時点の数値であり、各値は変動する可能性があります。

仮移転先又は住替え先として利用可能な住戸

1. 住戸の状況

街区	棟名	管理戸数	利用可能住戸	階別 空き住戸数 (注)				
				1 階	2 階	3 階	4 階	5 階
A	A-1	50	8	2	1	2(1)	2	1
A	A-2	50	10	3	0	2	3(1)	2
A	A-3	50	11	1	3	4	0	3
A	A-4	50	9	2	2(1)	1	2	2
A	A-5	50	10	1(1)	0	2(1)	3	4(1)
A	A-6	50	12	2	2	3	2	3
A	A-7	50	9	3(1)	1(1)	1	2	2
A	A-8	50	12	2(1)	3	2	2	3
A	A-9	50	9	2	0	1	3(1)	3
A	A-10	50	8	2	2(1)	1	1	2
A	A-11	30	6	0	2	2	0	2
A	A-12	50	8	1	1	3(1)	1	2
A	A-13	30	11	2(1)	3(1)	2	1	3
A	A-14	50	14	2	4	2	4	2
A	小計	660	137(14)	25(4)	24(4)	28(3)	26(2)	34(1)
B	B-1	50	6	0	2(1)	1	0	3(2)
B	B-2	50	11	3(1)	1	1	3	3
B	B-3	30	6	2	1(1)	2	1(1)	0
B	B-4	30	4	1(1)	0	0	2	1
B	B-5	40	6	1	1(1)	0	0	4(1)
B	B-6	30	8	0	3(1)	2	1	2
B	B-7	30	10	1	4	1	2	2
B	B-8	30	5	2(1)	0	1(1)	1	1
B	B-9	50	7	1	2	1	2	1
B	B-10	50	13	4(1)	2	3(1)	3	1(1)
B	B-11	50	10	3(1)	2(1)	0	2(1)	3
B	B-12	50	11	0	2	2	2	5(1)
B	B-13	50	18	4(1)	4(1)	4	2(1)	4
B	小計	540	115(22)	22(6)	24(6)	18(2)	21(3)	30(5)
C	C-1	30	6	0	1	4	0	1(1)
C	C-2	30	6	0	1	0	3	2(1)
C	C-3	20	9	2	2	3	1	1
C	C-4	30	4	1	0	0	2	1(1)
C	小計	110	25(3)	3	4	7	6	5(3)
D	D-1	30	3	1	0	2	0	0
D	D-2	40	12	4	3	1	2	2
D	D-3	50	5	1	2	1	0	1
D	D-4	50	11	2(1)	1	3	3	2
D	D-5	30	5	2	1	0	1	1
D	D-6	30	12	2	4(1)	3	1	2
D	D-7	30	1	0	0	0	1	0
D	D-8	30	10	1	3(1)	3	2(2)	1
D	小計	290	59(5)	13(1)	14(2)	13	10(2)	9

街区	棟名	管理戸数	利用可能住戸	階別 空き住戸数（注）				
				1 階	2 階	3 階	4 階	5 階
F	F-1	30	5	0	2(2)	0	1	2(1)
F	F-2	40	10	3	1	1	1(1)	4
F	F-3	40	9	3	3(1)	0	2	1
F	F-4	50	8	0	3(1)	0	3(1)	2
F	F-5	-	-	-	-	-	-	-
F	F-6	-	-	-	-	-	-	-
F	F-7	-	-	-	-	-	-	-
F	小計	160	32(7)	6	9(4)	1	7(2)	9(1)
G	G-1	20	5	2(1)	0	1	2	0
G	G-2	20	1	0	1	0	0	0
G	G-3	20	0	0	0	0	0	0
G	G-4	20	5	1	1	1	1	1
G	G-5	30	5	1	2	1	1	0
G	G-6	20	1	1	0	0	0	0
G	G-7	50	8	1	0	2	2	3(1)
G	G-8	30	7	3(1)	1	1	0	2
G	G-9	30	0	0	0	0	0	0
G	G-10	40	9	2	1	1	2	3(1)
G	G-11	40	6	1	0	3	1	1
G	G-12	30	1	0	0	0	1	0
G	G-13	30	7	3	1(1)	1	1	1
G	G-14	40	8	1	0	2	2(1)	3(1)
G	小計	420	63(7)	16(2)	7(1)	13	13(1)	14(3)
H	H-1	30	6	0	3(1)	1	0	2
H	H-2	40	10	1	1	4	2	2
H	H-3	50	15	4(1)	5	3	3	0
H	H-4	50	9	0	2(1)	1(1)	2	4(2)
H	H-5	50	12	1	2(1)	1(1)	5(1)	3
H	H-6	50	10	2	5	2	1(1)	0
H	小計	270	62(10)	8(1)	18(3)	12(2)	13(2)	11(2)
K	K-1	32	1	0	0	0	1	-
K	K-2	22	4	3	1	0	0	-
K	K-3	10	1	1	0	0	0	-
K	小計	64	6	4	1	0	1	-
合計		2,514	499(68)	97(14)	101(20)	92(7)	97(12)	112(15)

※調査時点は令和8年9月8日

※括弧内は、うち使用不可であることが確認されている住戸数

（その他の住戸が使用可能であることを保証するものではない）

※利用可能住戸数には、市営野庭住宅（I 街区）建替事業による移転で使用する住戸は含まない

2. 駐車場の状況

街区	管理台数	契約中台数
A	－	－
B	－	－
C	－	－
D	192	54
E	62	23
F	111	36
G	140	61
H	－	－
I	26	13
J	－	－
K	－	－
計	531	187

※調査時点は令和8年9月8日

仮移転先等修繕の標準仕様

仮移転先等修繕の標準仕様は、以下に示す「空家修繕基準 1」及び「空家修繕基準 2」のとおりとする。

【空家修繕基準 1】

・仮移転先等修繕の対象となる全ての住戸に実施するもの。

種別	項目	補修部分 ・仕上	補修基準	処置・内容	備考	提案時の積算項目 (○：積算対象) (―：積算対象外)
畳工事	畳	畳表	—	・畳表替えを原則とする。 (3種麻引き2等) ・新品同様は除く。	・1年以内の退去、又は、 取替えられているもの に関しては、裏返し を退去者、その差額を 市費で負担する。但し、 汚れのひどいものは 除く。	—
		畳床	・異常がない。	・原則、取替えない。	・畳床取替の場合は化学 畳床とする。	—
			・経年劣化による腐食又は 損傷が著しいもの。	・取替えとする。 (B種2級)		—
建具工事	襖・障子	襖紙、障子紙	—	・原則、張替とする。 ・6ヶ月以内の退去の場 合は張替ない。但し、 やぶれ、日焼けがない ものに限る。		—
	鍵・錠	鍵、シリンダー	・鍵が3本揃っている場 合。	・ローテーションをする。	・旧シリンダーの場合はU9 シリンダーに取替える。	—
			・鍵の紛失の場合。	・シリンダーの取替とする。		—
	木製建具	室内扉、襖枠、 障子枠、物置扉	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・動きの悪いもの。 ・経年劣化による損傷が 著しいもの。	・調整、補修及び取替と する。		—
	建具 附属 金物	クレント、レール、戸 車、引手、蝶番、 ドアクローザー、ド アスコープ、ドアチェ ーン、ラッチ他	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・動きの悪いもの。 ・経年劣化による損傷が 著しいもの。	・調整、補修及び取替と する。		—
	金属 建具	玄関扉、玄関扉 枠、窓枠、物入 扉、PS扉、ガラ リ等	・異常がない。	・点検をする。		○
			・動きが悪い、塗装の剥 がれがある。	・原則、塗装又は建て付 けが悪い場合は調整 及び補修とする。		—
		網戸の網、モール	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・穴、剥がれ等がある。 ・経年劣化による損傷が 著しいもの。	・張替え又は取替とす る。		—
硝子工事	硝子	ガラス	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・割れ、ヒビ等がある。	・取替とする。(板ガラス・ 化粧ガラス等)		—

種別	項目	補修部分 ・仕上	補修基準	処置・内容	備考	提案時の積算項目 (○：積算対象) (―：積算対象外)
内装工事	天井・壁仕上	クロス、モルタル、化粧ベニヤ、パーライト、石膏ボード、木毛板等	・汚れが目立たない。	・クリーニングとする。	・原則として水廻り以外はクリーニングとする。	○
			・結露等で剥がれている。	・部分で張替とする。		―
			・照明・冷蔵庫等の焼け・汚れが著しい。	・塗装とする。		―
			・広範囲に著しい汚れがある。 (塗装不可能)	・面で張替とする。		―
	壁	ビニールクロス	・多少の汚れ	・クロス染色（塗装）とする。		○
内装工事	床仕上	フローリング	・異常がない。	・清掃の上ワックスをけとする	・全体的な経年劣化の場合、CFシートに張替える。	○
			・剥がれ、浮きがある。	・補修とする。		―
			・磨り減っている。	・ニス仕上げとする。		―
	CFシート等		・異常がない。	・清掃とする。		○
			・剥がれ、浮きがある。	・部分張替とする。		―
			・磨り減っている。			
	床下地	置床、コンパネ	・経年劣化による損傷が著しいもの。	・部分補修とする。		―
木工事	床組	根太、大引き	・著しく腐食している。	・取替とする。		―
	木枠	敷居、鴨居、柱	・異常がない。	・清掃とする。	・つけ鴨居の点検をする。	○
			・著しい汚れがある。	・塗り。		―
			・きしみ、たわみがある。	・不陸調整とする。		―
	棚	棚板、吊戸棚	・異常がない。	・清掃とする。		○
防水工事	浴室床	FRP、ウレタン	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・クラック、剥がれがある。	・クラック又は剥がれを補修し、FRP・ウレタン防水（シーリング含む）とする。		―
雑工事	浴室扉	腰パネル、樹脂板	・経年劣化による損傷が著しいもの。	・取替とする。		―
	台所流し	シンク、ガス台、扉、吊戸棚、水切棚、菊座	・異常がない。	・清掃とする。		○
			・シンク、ガス台廻りのシールが劣化している。	・シールの打替とする。		―
	郵便受け	集合・個人郵便受け	・開閉不良、金具損失がある。	・補修とする。		―
	バルコニー	バルコニー隔壁板、物干し金物	・異常がない。	・点検、清掃とする。		○
			・広範囲に塗装が剥がれがある。	・全面塗装とする。		―
			・取付け金具にぐらつき又は破損がある。	・金具の調整、取替とする。		―
	床		・異常がない。	・清掃とする。	・仕上げ清掃は幹旋空家点検で実施。	○
			・クラック又は防水塗膜の剥がれがある。	・Uカット補修をし、FRP・ウレタン防水とする。		―

種別	項目	補修部分・仕上	補修基準	処置・内容	備考	提案時の積算項目 (○：積算対象) (―：積算対象外)
雑工事	テラス・専用庭	植栽、鉢	―	・入居者設置は、撤去とする。	・雑草の草刈りは、幹旋空家点検で実施。	―
	備品	名札入れ、袋ナット	―	・補充とする。		―
		ペンダント	・異常がない。	・相談員に返却する。		―
			・異常又は作動しない。 ・紛失している。	・補充とする。		―
電気設備	換気設備	換気扇連動装置	―	・すべて単独運転とする。		―
		換気扇	・異常がない。	・作動点検、清掃をして。		○
			・動作に異常がある。	・調整又は取替とする。		―
	配線	電気配線、電話配線	・絶縁劣化している。	・取替とする。	絶縁抵抗を調査する	―
	分電盤	分電盤	・絶縁劣化している。 ・動作不良である。	・取替とする。		―
	呼鈴	チャイム、インターホン	―	・入居者設置は、撤去とする。		―
			・目隠しかバーがない。	・カバーを付ける。		―
			・絶縁劣化している。 ・機能不良である。	・修理又は取替とする。		―
	備品	コンセント、スイッチ、プレート、TV端子、照明吊金具	・絶縁劣化している。 ・破損している。	・取替とする。		―
給排水設備	水栓	各種水栓、付属品	・著しく劣化している。	・取替とする。		―
	備品	各種パッキン	・劣化している。	・取替とする。		―
衛生設備	器 陶	便器、洗浄タンク、洗面器	・ヒビ、割れが生じている。	・取替とする。		―
	備品	洗浄タンク内外部器具	・動作不良である。	・補修又は取替とする。		―
		ペーパーホルダー、タオル掛け	・ヒビ、割れが生じている。	・取替とする。		―
		各種パッキン	・劣化している。	・取替とする。		―
ガス設備	配管	都市ガス配管（建物内プロパンガス配管）	・著しく腐食している。	・取替とする。		―
		プロパンガス配管	・著しく腐食している。	・取替とする。		―

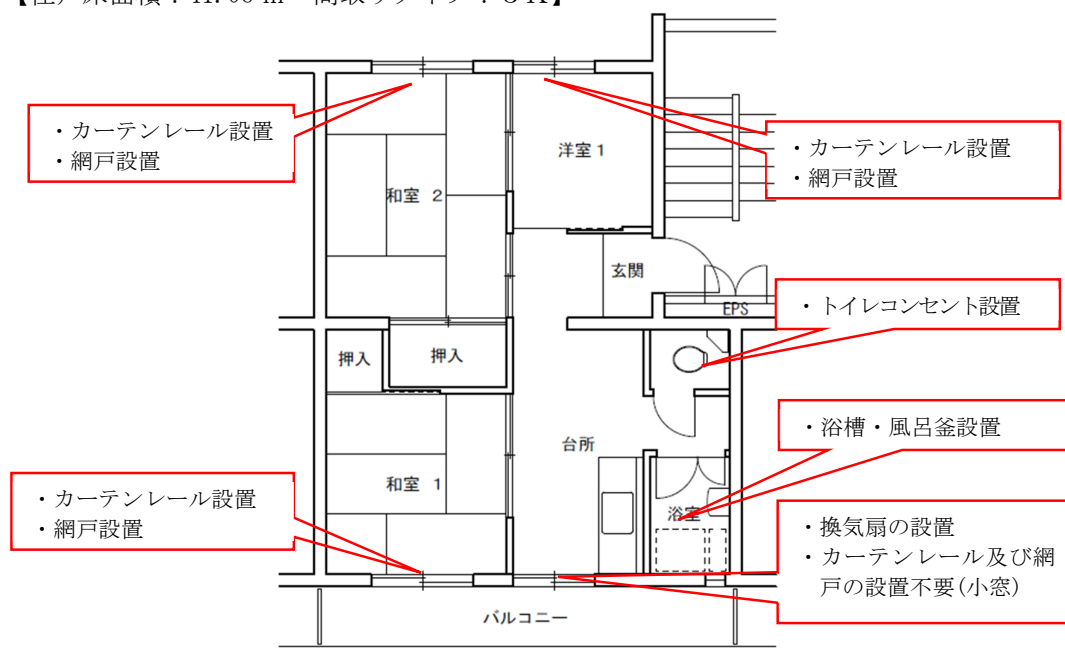
【空家修繕基準2】

- ・住戸の付帯設備等が設置基準を満たさない場合において、これを充足するよう実施すること。
(設置場所が確保できない状況の場合、市と協議するものとする)

項目	設置基準	修繕内容	提案時の積算項目 (○：積算対象) (―：積算対象外)
トイレ コンセント	トイレ内に1ヶ所	・トイレコンセント増設	○
エアコン用コンセント	主要居室のうち1室に1ヶ所	・エアコン用コンセント増設 ・エアコン用配線施工工事	○
主要居室 網戸	各主要居室の引き違い窓（掃き出し及び腰高窓）に各1枚	・各居室網戸作成 ・網戸上下レール ・網戸取付及び調整	○
主要居室 カーテンレール	各主要居室の引き違い窓（掃き出し及び腰高窓）に各1本（ダブルタイプ）	・各居室窓カーテンレール取付	○
浴槽・風呂釜	一式	・浴槽・風呂釜設置（新たに設置する場合は、ウォールインタイプとする）	○（※）
台所 換気扇	台所内に1ヶ所	・換気扇設置	○

※仮移転先修繕費は、以下の住戸の修繕を前提として、【提案時の積算項目】に基づき積算すること。また、浴槽・風呂釜を設置する住戸は100戸として積算すること。

【住戸床面積：41.06㎡ 間取りタイプ：3K】



第10号様式(第3条第9項)

市 営 住 宅 入 居 請 書

年 月 日

(提出先)
横浜市長

入 居 者 署 名

私は、市営住宅への入居許可を受けるに当たり、公営住宅法、同法施行令、横浜市営住宅条例及び同条例施行規則の定めるところに従い、その義務を誠実に履行することを誓約します。

1 入居許可住宅

街区 棟 号

2 入居許可条件

公営住宅法、同法施行令、横浜市営住宅条例及び同条例施行規則を遵守してください。

(1) 使用料(月額)

金 円(年度における月額)。ただし、次年度以降の毎年度の使用料については、横浜市営住宅条例第19条の規定により算出した額を使用料とします。

(2) 保証金

金 円

(3) 特記事項

(注意) 1 入居者の署名は、記名押印をもって代えることができます。

(A4)

(備考)

借上げによる市営住宅の場合は、特記事項欄に、市営住宅としての借上げ契約の終了時に住宅を明け渡さなければならない旨及び借上げ契約の終了年月日を明記すること。

入 居 等 申 出 書

年 月 日

(申請先)

横 浜 市 長

(申請者)

現住所 _____

フリガナ
氏 名 _____

電 話 _____ () _____

市営住宅の建替事業の実施に伴い、次のとおり入居したいので申し出ます。

また、建替事業による住宅使用料の減額を併せて申請します。

入居等の種類	1. 仮入居	2. 戻り入居	3. 仮住居への本入居	4. 住替え
入居先	所在地			
	住宅名称及び部屋番号			
入居世帯 全員の状況	フリガナ 入居者氏名	続柄	生年月日	勤務先又は通学先
		本人	大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
			大・昭・平・令 年 月 日	
緊急連絡先	フリガナ 氏名	関係	住 所：〒 -	
			電話番号：	

【注意事項】

入居等の種類は、「1. 仮入居 2. 戻り入居 3. 仮住居への本入居 4. 住替え」の該当する事項に○印を付けてください。

（申込先）

横浜市長

市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

別紙4－3

整理番号			募集年月	R3. 10		年 月 日		受付日										
(フリガナ)								性 別	1 男 2 女									
申込者氏名								生年月日	大 昭 平 令 年 月 日									
郵便番号		—		1 電話 2 FAX		—		—										
(フリガナ)																		
現住所																		
勤務先	名称			勤務地			電話											
申 込 住 宅	地域コード			地域コードに誤りがないか、ご確認ください。														
	単身者でお申込みの方は、次の単身者申込資格の該当するものすべてに○を付けてください。（世帯でお申込みの場合は記入不要）																	
	60歳以上 01	身体障害者 02	生活保護受給者 05	ハンセン病療養所入所者 07	精神障害者 08	知的障害者 09	DV 被害者 10	中国残留邦人等 11	犯罪被害者 12									
申 込 区 分	「募集のしおり」64～65 ページの優遇制度の説明を見て、該当するものすべてに○を付けてください。																	
	一般組 (優遇倍率なし)	特認B組 (2倍優遇)	特認C組 (10倍優遇)	特認B組 (3倍優遇)						特認C組 (20倍優遇)								
	母 父 子 子	高 年 齢 者	障 害 者	公 害 病	低 所 得 者	原 被 爆 者	多 子	ハ ン セ ン 病	子 世 育 て 帯	D 被 害 者 V 者	難 世 病 患 者 等	犯 被 害 罪 者	公 事 共 業	連 続 5 回	子 育 て 支 援	子 育 て 支 援	連 続 6 回 以 上	
コード番号	5000	4200	11	15	16	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30	3200	3226	3100
申 込 者 及 び 入 居 し よ う と す る 家 族 （ 名 ）	(フリガナ) 氏 名	性 別	続 柄	生 年 月 日		年 齢	障 害	扶 養 有 無	同 居 又 は 別 居	職 業	所 得 の 種 類	年間総収入金額(円)		市営住宅申込の所得金額(円)				
		男 女	本 人	大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知			有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
		男 女		大 昭 平 令 年 月 日			身 体 (級) 無 精 知	有 無	同 居 別 居	有 無	給 与 年 金 そ の 他							
入居しない 扶養親族(名)	有 無	氏 名	続 柄	年 齢		合 計						(A)						
控 除 額	①親族 (本人を除く) 1人：38万円	②老人扶養 老人控除配 1人：10万円	③特定扶養 親族等 1人：25万円	④ひとり親 1人：35万円 所得35万円未満はその額	⑤寡婦 1人：27万円 所得27万円未満はその額	⑥障害者 1人：27万円	⑦特別障害者 1人：40万円	(B)控除額の合計 ①から⑦までの合計額です				円						
世帯の月収額		(A)年間所得金額の合計				(B)控除額の合計				() ÷ 12 か月 = 円								
申込者の 在住・在勤期間	1. 市内在住 2. 市内在勤	年 か月間	現在の 住 宅	1 民間の 賃貸住宅	2 UR・公社等 の賃貸住宅	3 市営住宅	4 県営住宅	5 他人に 間借り	6 その他 ()									
住宅困窮理由 該当するものすべてに○	1 親族以外の 世帯と同居	2 狭い (m)	3 長時間 通 勤	4 住宅でない 建物に居住	5 家賃過大 (千円)	6 婚約中	7 立退要求	8 間取り 不 適 当	9 浴室 なし	11 身体上の制限あり ()								
不 備 コ ー ド		階 層 区 分	1. 公営原則 3. 改良原則	2. 公営裁量 4. 改良裁量	資 格	有・無・要実態		抽選番号	当選順位	入居候補者順位								

(注意) 内のみ記入してください。

※市営住宅申込書により提出していただいた情報は、市営住宅の入居事務および市営住宅の管理運営業務以外の目的には使用いたしません。

請 求 書

¥ _____, _____.

建替事業の実施に伴う負担金として上記の金額を請求します。

年 月 日

住 所 _____

住宅名称及び

部屋番号 _____

フリガナ

氏 名 _____ (印)

電 話 _____ () _____

(請 求 先)

横浜市長

振込先

振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協		本店 支店 本所 支所						
	普通・当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義人									

※ 口座名義人は請求者本人の名義に限ります。
※ 振込先として記載した内容の確認のため、通帳の写し等を添付してください。

(備考)

この様式は、適宜修正して使用できることとする。

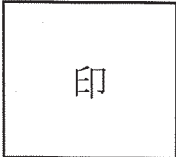
収入認定通知書

別紙4-5

第 号
年 月 日

様

横浜市長



次のとおり収入額を認定しましたので通知します。

認定した収入額		0 円		(A-B) ÷ 12月		
所得額	所得者氏名	所得金額	控除額	控除の種類	人数	控除金額
		所得額合計A				控除額合計B

年度の市営住宅使用料
徴収月 年 4月 から 年 3月 まで

【市営住宅使用料の算出方法】

①基本となる使用料 =

(家賃算定基礎額) × (市町村立地係数) × (規模係数) × (経過年数係数) × (利便性係数)

※ 算出された使用料の額に100円未満の端数があるとき、又は全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。
(注意) 横浜市営住宅条例第21条第2項及び同施行規則第22条第3項の規定により、この通知書を受け取った翌日から起算して30日以内に、横浜市長に対し、意見の申立てをすることができます。

第 14 号様式(第 3 条第 12 項)

市 営 住 宅 入 居 許 可 書

第 号
年 月 日

様

横浜市長



次のとおり市営住宅の入居を許可します。

1 入居許可住宅

街区 棟 号

2 入居許可者

入居申込書に記載されている者としてします。

3 入居指定日

年 月 日

入居指定日の翌日から10日以内に正当な理由がなく入居しない場合は、入居の許可を取り消すことがあります。特別の事情がある場合は、あらかじめ申し出て承認を受けてください。

4 入居許可条件

公営住宅法、同法施行令、横浜市営住宅条例及び同条例施行規則を遵守してください。

(1) 使用料(月額)

金 円(年度における月額)。ただし、次年度以降の毎年度の使用料については、横浜市営住宅条例第19条の規定により算出した額を使用料とします。

(2) 保証金

金 円

(3) 特記事項

(A4)

(備考)

借上げによる市営住宅の場合は、特記事項欄に、市営住宅としての借上げ契約の終了時に住宅を明け渡さなければならない旨及び借上げ契約の終了年月日を明記すること。

第 9 号様式(第 3 条第 8 項、第 6 条第 3 項、第 7 条第 3 項)

市 営 住 宅 入 居 者 決 定 通 知 書

第 号
年 月 日

様

横浜市長



市営住宅への入居を決定しましたので、次のとおり通知します。

1 入居決定した住宅

- (1) 住宅名
- (2) 住戸番号 街区 棟 号
- (3) 所在地 千 区 町 丁目 番地 号
- (4) 住宅使用料 金 円 (年度の月額)
- (5) 保証金 金 円
- (6) 管理人 電話

2 交通機関

3 特記事項

(A4)

(備考)

借上げによる市営住宅の場合は、特記事項欄に、市営住宅としての借上げ契約の終了時に住宅を明け渡さなければならない旨及び借上げ契約の終了年月日を明記すること。

第 3 号様式（第10条）

移 転 完 了 届

年 月 日

（届出先）

横 浜 市 長

（移転先）

住 所 _____
_____フリ ガナ
氏 名 _____

電 話 _____（ ）_____

年 月 日をもって次のとおり移転を完了したので、
届け出ます。

従前の住宅	所 在 地	横浜市 区
	住宅名称及び部屋番号	
移転先住宅	所 在 地	横浜市 区
	住宅名称及び部屋番号	

移転完了確認 年 月 日

係 長 _____

担当者 _____

第 1 号様式(第 3 条)

市 営 住 宅 返 還 届

年 月 日

(届出先)

横浜市長

返還する住宅 住宅名 _____

部屋番号等 _____ 街区 _____ 棟 _____ 号

入居者氏名 _____

次のとおり市営住宅を返還しますので、届け出ます。

返 還 年 月 日	年 月 日
転 出 先 住 所 (連絡先住所)	電話
使 用 料 の 支 払	1 口座振替 2 納入通知書
※ 区 分	1 通常退去 5 無断退去 2 入居変更による退去 6 明渡請求による退去 3 住宅内死亡 7 滞納強制執行による退去 4 単身死亡(住宅外)
備 考	

(注意) ※印の欄は、記入しないでください。

(A4)

第15号様式(第3条第13項)

入 居 完 了 届

年 月 日

(届出先)
横浜市長

年 月 日に入居を完了したので、次のとおり届け出ます。

住 宅 名	
住 戸 番 号	街区 棟 号
入 居 者 氏 名	
電 話 番 号	

(注意) この入居完了届は、続柄の記載がある世帯全員の住民票の写しを添えて、市営住宅に入居した日から10日以内に提出してください。

(A4)